

2016-B		V 24-B			
拠出金・基金 の名称		金融活動作業部会(FATF)拠出金			
種 別		☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】金融活動作業部会(FATF)					
【所管官庁担当局課・室名】財務省国際局調査課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 FATF非参加国・地域における資金洗浄・テロ資金対策支援に関するFATFプロジェクトへの拠出金					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2	レ ー ト	ODA率(%)
平成28年度	26,844	196		1ユーロ= 137円	100%
平成27年度	32,005	229		1ユーロ= 140円	100%
平成26年度	28,748	225		1ユーロ= 128円	100%
【当該任意拠出金等の意義, 成果等に関する我が国としての評価】 FATFは, 資金洗浄(マネー・ローンダリング)及びテロ資金供与対策の国際協調を推進するため, ①資金洗浄・テロ資金供与対策に関する国際基準の策定, ②メンバー国における当該基準の履行確保, ③資金洗浄・テロ資金供与に関する手口・傾向の研究等を行っており, 2012年2月には, 新たな国際基準(改訂FATF勧告)を公表したほか, 引き続き対策強化に向けた取組を続けている。 我が国も参加するG7, G20サミットにおいても, FATFによる, こうした活動が評価・支持されているところを我が国としても高く評価し, 積極的な貢献を行っている。					
【備考】					